

日南市出逢い・結婚支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザルの目的

この要領に定める公募型プロポーザルは、日南市出逢い・結婚支援業務を委託するに当たり、結婚を希望する独身者へ出逢いの機会を提供し、交際・結婚につなげる考え方などを総合的に評価した上で、最も適格と判断される事業者を委託契約の受託候補者として選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名称 日南市出逢い・結婚支援業務
- (2) 業務場所 日南市内
- (3) 業務の内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日から令和9年3月12日（金）まで
- (5) 提案限度額 1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 提案限度額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであり、この金額を超えて提案することはできない。

3 受託候補者の決定までの事務手順及びスケジュール

	項目	期日
1	プロポーザル公募開始日	令和8年4月27日(月)
2	参加申込書兼誓約書の受付締切日時	令和8年5月11日(月) 17時まで
3	質問の受付期間	令和8年5月11日(月) 12時まで
4	質問に対する回答	令和8年5月14日(木) 17時まで
5	参加資格確認結果通知日	令和8年5月14日(木)
6	企画提案書の提出締切日時	令和8年5月28日(木) 17時まで
7	プレゼンテーションの実施	令和8年6月4日(木) 予定
8	審査結果通知	令和8年6月中旬 予定
9	契約締結日	令和8年6月中旬 予定

4 参加資格

本件プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (2) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申し

立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者でないこと。

- (4) 宮崎県内に本店、支店又は営業所等を有し、かつ、結婚支援や婚活イベントについてのノウハウを有すること。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が、日南市暴力団排除条例（平成 23 年日南市条例第 29 号）第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。

5 参加申込書の提出

(1) 必要書類

本件プロポーザルに参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

番号	名称	様式及び添付書類
1	参加申込書兼誓約書	【様式第 1 号】
2	応募者の概要	【様式第 2 号】
3	法人にあつては、登記事項証明書（商業・法人登記簿謄本等）の写し	取得後 3 か月以内

- (2) 提出先 「12 連絡先・お問い合わせ」に記載のある事業担当課に提出すること。
- (3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限までの必着とし、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便に限る。）とする。なお、持参する場合は、平日の 9 時から 17 時までとする。
- (4) 提出期限 令和 8 年 5 月 11 日（月）必着。
- (5) 結果通知 参加申込の結果については、令和 8 年 5 月 14 日（木）までに通知する。

6 実施要領等に対する質問及びそれに対する回答

実施要領等に対し質問がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 質問の提出方法

- ① 提出書類：質問書（様式第 6 号）
 - ② 提出方法：電子メール（受付期限内必着）で提出するものとし、その他（電話、FAX 等）の方法では受け付けないものとする。
- (2) 受付期限 令和 8 年 5 月 11 日（月）12 時まで
 - (3) 提出先 電子メール jinko@city.nichinan.lg.jp
 - (4) 回答 質問に対する回答は、質問者名を伏せて令和 8 年 5 月 14 日（木）17 時までに市ホームページに掲載する。ただし、本件の趣旨から乖離した質問に対しては回答しない。

7 企画提案書の提出

(1) 必要書類

番号	名称	様式及び添付書類
1	企画提案書	【様式第3号】 (1)仕様書を踏まえ、本事業の目的、要件等を反映した提案内容とすること。 (2)企画提案書は1者1案とする。 (3)文字は10.5ポイント以上とし、フォントは任意とする。 (4)提出書類はA4判片綴じを原則とする。部分的にA3を使用する場合は、A4サイズに折ること。 (5)企画提案書の枚数は制限しない。 (6)ページ番号を付すること。
2	収支予算書	【様式第4号】
3	提案見積書	【様式第5号】

- (2) 提出部数 正1部、副6部（上記の書類をすべてクリップで留めること）
- (3) 提出先 「12 連絡先・お問い合わせ」に記載のある事業担当課に提出すること。
- (4) 提出方法 持参又は郵送（提出期限までの必着とし、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便に限る。）とする。なお、持参する場合は、平日の9時から17時までとする。
- (5) 提出期限 令和8年5月28日（木）必着。

8 事業者の選定

(1) 審査の実施

- ① 実施日時 令和8年6月4日（木） 予定 ※詳細は別途通知
- ② 実施場所 日南市役所内
- ③ 実施方法 対面で実施することとする。
- ④ 実施時間 各提案事業者 35分間（説明20分以内、質疑応答15分程度）
- ⑤ 上記①～④に関して、詳細は別途通知する。

(2) 審査方法

- ① 受託者の選定に当たっては、選定委員会を設置し、選定委員会の中で審査を行う。
- ② (3)に掲げる評価基準に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を評価し、最も得点の高かった提案事業者を受託候補者として選定する。
- ③ 提案者が1者であっても、本件プロポーザルは成立するものとする。
- ④ プレゼンテーションは提出した企画提案書等に沿って説明を行うこと。
- ⑤ プレゼンテーションでプロジェクター等の使用を希望する者は、事前に市担当者との協議すること。

- ⑥ 総評価点数が満点の5割に満たない者については、受託候補者として選定しないことがある。
- ⑦ 得点が高点の場合は、委員長が順位を決定する。
- ⑧ 受託候補者が応募資格を満たさないことが判明した場合や、失格事項に該当した場合又はその他の理由で契約の締結が不可能となった場合は、次点の提案事業者を受託候補者とする。
- ⑨ 審査結果についての異議は一切認めない。

(3) 評価基準

項目	評価ポイント		基礎 点数	傾斜	配点
実施方針 業務実績 (20点)	①	・事業目的を十分に理解した提案となっているか。	10	1	10
	②	・類似の業務実績や事業実施のノウハウを有しているか。	10	1	10
実施体制 (10点)	③	・人員配置、組織体制等、実施体制は十分に整っているか。	10	1	10
企画力 (60点)	④	(スキルアップセミナー) ・多くの参加を促し、交際・結婚へ向けた気運醸成が高まる内容の提案となっているか。 ・コミュニケーション術や身だしなみなど参加者が新たな気づきを得られる内容となっているか。	10	2	20
	⑤	(婚活イベント) ・多くの参加を促し、交際・結婚へ向けた気運醸成が高まる内容の提案となっているか。 ・参加者同士が十分に交流でき、マッチングが成立しやすくなるような創意工夫がみられるか。 ・本市の魅力が伝わる企画となっているか。	10	2	20
	⑥	・対象者(市内在住、在勤もしくは日南市への移住に関心のある20～40代の独身者)に対して、効果的な周知が図られる提案となっているか。	10	1	10
	⑦	・アフターフォローの取組が、交際や成婚に向けて効果的な提案となっているか。	10	1	10
経費 (10点)	⑧	(全提案者中の最低見積価格÷提案者の見積価格)×10点 (小数点以下切捨て)	10	1	10
合 計					100

ただし、情報公開請求があった場合には、日南市情報公開条例に基づき公開される場合がある。また、関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。

- (6) 提案内容は、契約締結時に提案事業者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (7) 参加者は、業務の遂行上知り得た内容は他人に漏らさないこと。なお、業務が完了した後も同様とする。

11 連絡先・お問い合わせ

日南市 総合政策部 未来創生課 人口問題対策係（担当：竹下）

電子メール：jinko@city.nichinan.lg.jp

住所：〒887-8585 日南市中央通一丁目1番地1

電話：0987-31-1128 FAX：0987-31-1191

開庁時間：月曜～金曜日 8時30分～17時15分（祝・休日を除く）

附則

この要領は、令和8年4月27日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。